

株式会社シーテック 一般事業主行動計画

社員全員が自律的に仕事と生活の調和を図り、仕事と子育ての両立を応援する環境づくりを目指して、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：男性が育児参画できる環境を整備し、計画期間内に男性の育児休業取得者・育児短時間勤務者の拡大を図る。

<対策>

2019年4月～ 男性も育児休業を取得できる職場づくりのため、管理職を対象とした研修を計画・実施する。対象となる本人と上長へ制度を周知する。

目標2：計画期間内に、年次有給休暇の平均取得日数を年間12日以上にする。

<対策>

2019年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修を計画・実施する。

有給休暇取得管理簿を作成し、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始する。

以 上